

後期高齢者医療認定証再交付申請について(ご案内)

◎申請に関する注意点

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴って、令和 6 年12月2日以降、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証または後期高齢者限度額適用認定証(以下、認定証という)の交付は終了します。

当該申請は、失効していない後期高齢者医療被保険者証(現在発行されている後期高齢者医療被保険者証の有効期限は令和7年7月31日です)が手元にあり、かつ、失効していない認定証の再交付を希望する方が対象となる申請です。

◎申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療再交付申請書
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・本人確認資料(マイナンバーカード、介護保険証、パスポート等)
- ・代理人申請の場合は代理人の本人確認資料

(窓口にて直接交付を希望の場合は官公庁発行の顔写真付きのもの)

※ 上記本人確認資料については郵送の場合は写しで対応可

令和 6 年12月2日以降に、住所・負担割合・負担区分等に変更があった場合、保険証及び認定証に代わり、【後期高齢者医療資格確認書】が発行されます。

何か、ご不明な点が御座いましたら下記担当までお問い合わせください。

【 問合せ先 】

足立区中央本町1-17-1 北館2階7番窓口

足立区役所 高齢医療・年金課 高齢医療係

電話 03-3880-5874(直通)

FAX 03-3880-5981

E-mail korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

別記第9号様式（第9条、第26条関係）

後期高齢者医療再交付申請書

東京都後期高齢者医療広域連合長 宛
次のとおり申請します。

		申 請 年 月 日	年 月 日
申請者氏名		本人との関係	
申請者住所	〒 電話番号		

被 保 険 者	被保険者番号		個 人 番 号	
	フリガナ			
	氏 名		生 年 月 日	年 月 日
	住 所	〒 電話番号		

再 交 付 す る 証 明 書	1 資格確認書 2 資格情報通知書 3 特定疾病療養受療証 4 その他（ ）
申 請 の 理 由	1 破損・汚損 2 紛失 3 盗難 4 その他（ ）